

1 施設名称: 2号廃棄物焼却炉

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t/月	2,512	1,382	3,199	3,108	3,198	3,525	336	3,391	3,429	3,334	2,638	2,369	32,420
木くず	t/月	0	0	0	0	0	183	31	0	0	0	0	0	214
紙くず	t/月	649	414	911	883	914	828	108	1,048	968	926	650	487	8,786
廃プラ	t/月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	t/月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	t/月	3,161	1,796	4,110	3,991	4,112	4,536	475	4,439	4,397	4,260	3,287	2,856	41,420

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉頂	バグフィルタ入口	スクラバ出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	スクラバー	スクラバー
除去した日	5月19日	10月10日

(4) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 排気筒側面)	排ガス採取日		4月12日	5月8日	6月8日	7月11日	8月23日	9月8日	10月30日	11月9日	12月16日	1月22日	2月7日	3月6日
	結果の得られた日		4月24日	5月24日	6月23日	7月24日	9月5日	9月25日	11月8日	11月24日	12月25日	2月5日	2月17日	3月16日
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	57以下	ppm	0.8未満	5.8	3.2	0.9未満	0.9未満	0.9未満	11	5.4	0.84	0.8未満	1.6	1.6
ばいじん	0.04以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満
窒素酸化物	106以下	ppm	72	64	71	62	39	69	57	55	67	73	73	72
塩化水素	100以下	mg/Nm3	2.3未満	2.1未満	2.0未満	2.3未満	2.5未満	2.7未満	2.1未満	2.1未満	2.8	2.2未満	2.2未満	2.2未満

ダイオキシン類 (測定位置: 排気筒側面)	排ガス採取日							8月23日						
	結果の得られた日							10月2日						
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3							0.0000024					